

令和4年度事業計画書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

【基本方針】

令和2年2月26日に策定した「第2次中期経営計画」で示した経営方針を踏まえ、令和4年度は以下の基本方針に基づき事業を実施する。

1. 運営体制

資産管理については、当面の間、低金利環境が続くと予想されることから、金融情勢を注視しながらの新規債券購入等による効率的な収入の確保に努めるとともに、外部資金の獲得に取り組む。また、学力対策資金積立の活用により、地域学力向上支援事業の助成額を確保する。

組織については、嘱託職員の処遇改善と併せて、無期雇用転換制度による基幹的業務を担う人材の定着化を図り、事務の質と継続性の確保に取り組む。また、地域振興のリーディングセンターとしての機能強化を図るため、協会内外において地域づくりをリードする人材育成を兼ねた事業運営・研修等の充実を図る他、引き続き地域づくりに関して豊富な知識・経験を有する専門家を配置し、伴走支援による地域づくり団体の育成に取り組む。

2. 実施事業

実施事業については、沖縄県地域振興協会事業調査委員会の答申及び市町村の意向等を踏まえ、地域のニーズや協会の財政状況等を考慮して事業を行うこととし、市町村や助成団体等との協力のもと、成果を意識した助成事業の推進に努めるとともに、事業を通して市町村、地域づくり団体、大学・研究機関等との連携を進めながら、当協会の目的である沖縄県の地域の振興及び文化の高揚を図る公益目的事業を実施する。

また、地域振興のリーディングセンターとしての機能強化に向けて、令和4年1月に締結した琉球大学との包括的連携協定を通じた人材育成プログラムの活用による、地域の課題解決の取組等を通じた地域人材の育成を目的とする新規事業を実施する。併せて、引き続き地域づくり団体やその支援団体の連携体制構築や情報発信等を行う事業を実施する。

また、外部資金活用の一環として、休眠預金等活用事業の活用による地域交流の活性化と高齢者等の見守り体制構築を図る地域社会の課題解決型事業の実施を見込む。

【事業計画】

< 公益目的事業 >

1. 市町村等振興助成事業

・ 地域振興事業

地域の特性を生かした個性豊かな地域づくりを促進することによって、住民の健康で文化的な生活の確保に資するため、土地関係等事案に係る被害者等の援助事業の一環として、市町村等が行う地域振興事業に要する経費で、下表の事業に対し助成する事業である。

令和4年度は、市町村等に対して助成金8,824万2,000円を交付し、市町村レベルでの効果検証を行いながら事業展開を図るPDCAサイクルの導入を図るとともに、様々な課題や成果を協会及び市町村担当者間で共有し、より良い方向での事業展開を図る。

事業名	助成率等
① 地域活性化推進事業	・ 助成率 経費の80%以内 ・ 助成限度額 150万円
② 地域産業振興事業	
③ 地域環境保全推進事業	
④ 地域文化振興事業	
⑤ 地域国際交流推進事業	
⑥ 地域情報化推進事業	
⑦ 地域学力向上支援事業	・ 助成率 80% ・ 助成限度額 市町村の人口規模による (60万円～180万円)

2. 地域活性化助成事業

地域活性化助成事業は、地域の振興及び活性化を目的として地域づくりの担い手となる人材の育成及び地域づくりに関する情報の共有、活用等を図るための事業を募集し、応募されたものの中から所定の審査を経て選定された事業に対し第1部と第2部において助成する事業である。

第1部は、地域づくり団体等が実施する事業に対し経費の90%以内で30万円を限度に助成する事業で、令和4年度は、約30件に対し助成金900万円を交付するとともに、助成を受けた団体の中から特に活動が優良な団体を表彰する。

第2部は、市町村が創意工夫を活かした新たな事業展開を促進する大規模プロジェクトの取り組みに対し、経費の90%以内で100万円を限度に助成する事業である。

令和4年度は、市町村等の創意工夫を活かした新規事業1件に対し、助成金100万円を交付する。

3. コミュニティ活動促進事業

地域住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すため、市町村又は市町村が認めるコミュニティ組織が、コミュニティ活動に直接必要な備品の購入等に対し、応募されたものの中から所定の審査を経て選定された事業に対し、経費の90%以内で50万円を限度に助成する事業である。

令和4年度は、5件に対し助成金250万円を交付する。

4. 地域振興研究助成事業

沖縄県における地域振興及び文化の高揚に寄与する調査研究を自主的に行う県内の研究機関が行う政策提案型の研究に対し助成する事業で、調査研究経費の90%以内で50万円を限度に助成するものである。

令和4年度は、研究成果が良好な研究について継続助成することとし、所定の審査を経て選定された研究3件に対し助成金150万円を交付する。

5. 地域づくりイノベーションプラットフォーム構築事業

先導的な地域づくり活動の横展開や交流等を促進する仕組み構築のため、市町村、地域づくり団体及びそれを支援する団体を相互に繋ぎ、情報の発信や共有等を図るプラットフォームを構築し、県内の地域づくり活動を支援する事業である。

令和4年度は、地域づくり団体やその支援団体等の情報交換の場として専用ホームページの充実や助成金を活用した地域づくり活動を行う団体の連携体制の拡充等に取り組む。

6. 地域人材育成・課題解決支援事業

令和4年度から新たにに取り組む事業として、地域の課題解決への取組等を通じた、地域づくりをリードする人材の育成・確保を図るため、市町村等職員や地域づくり団体構成員を対象に、包括的連携協定を結ぶ琉球大学が開設する人材育成プログラムの受講料及び旅費交通費の助成、その後2年度目にプログラム修了者が計画した地域の課題解決事業に対して助成及びハンズオン支援をする事業である。

令和4年度は事業調査委員会の答申を踏まえ、4件に対し助成金147万円を交付する。

7. 休眠預金等活用事業

外部資金活用の一環として、(一財)日本民間公益活動連携機構(略称「JANPIA」)の公募する休眠預金等活用事業における資金分配団体として行う事業である。

令和4年度は、(公財)みらいファンド沖縄とのコンソーシアム協定の運営の下、地域交流の活性化と高齢者等の見守り体制構築を図る地域社会の課題解決型事業に係る実行団体(4件程度)の採択と、当該事業に対する伴走支援に取り組む予定である。